

パブリックコメント（市民意見公募手続）

結果公表

令和5年10月25日から令和5年11月24日までの間「上越市いじめ防止基本方針(案)」について、パブリックコメントを実施した結果、次のとおりご意見が寄せられました。いただいたご意見に対する市長等の考え方をまとめましたのでお知らせします。

ご意見をお寄せくださりありがとうございました。

■意見を求めた案件名：上越市いじめ防止基本方針（案）

結果公表期間	令和6年1月26日（金）～ 令和6年2月26日（月）
結果公表場所	学校教育課、市政情報コーナー（市役所木田第一庁舎1階）、各総合事務所、南出張所、北出張所、高田城址公園オーレンプラザ、高田図書館、高田図書館浦川原分館、市民プラザ、教育プラザ、直江津学びの交流館、ユートピアくびき希望館、市ホームページ

■寄せられた意見数 1件 1人

【内訳】

計画（案）に対する意見	反映した意見	1件
	一部反映した意見	0件
	反映しなかった意見	0件
	既に計画（案）に記載済の意見	0件
計画（案）以外の意見		0件

■問合せ先

上越市学校教育課	電話：025-545-9264（直通）
----------	---------------------

※パブリックコメント条例に関するご質問は広報対話課市民対話係へお問い合わせください。
電話：025-520-5615（直通）